



秋季駐車場研修会参加レポート

総括 上海・香港駐車場視察旅行を終えて

(社)全日本駐車協会

副会長 原 隆之

(社)全日本駐車協会主催の海外駐車場研修は、第1回を昭和42年に実施、今回で13回目となりました。

当初は米国、カナダなど駐車場先進国を訪問しましたが、最近は、成長著しいアジア、オセアニア圏のオーストラリア、韓国、シンガポールなどに目を向けています。今回は、2008年開催の北京オリンピックを控え、世界経済の牽引役として驚異的な経済成長を続けている中国、中でも特に注目されている2010年万博開催予定の上海と返還後10年を迎える香港において、研修を行うことにしました。

さて、出発当日の成田空港は、前日の台風襲来により出発出来なかった1,500人の乗客に加え、自動チェックイン機が故障する悪条件が重なったため、搭乗手続きが大幅に遅れ、我々の飛行機の出発時間も約1時間程遅れました。尚、この混乱で、団員3名の方が便に乗り遅れ、1時間後の後続便に搭乗して頂きました。3名の方には大変心細い思いをお掛けしたと、申し訳なく思っております。その結果、成田空港において予定していた結団式は、上海空港で合流した3名の方も含め全員揃ったところで、上海・閘安蟹味館にて行いました。

さて、近年、中国とわが国とは、経済的にはその関係を深めつつあるものの、政治の面では疎遠な関係になっていることもあり、昨年上海総領事館襲撃事件が起きたのですが、渡航直前には中国政権の内部抗争から上海市長の更迭があり、上海では不測の事態も心配される状況となっていました。そんな中で急に安倍新首相の北京訪問が発表されたものですから、我々としても大変神経質になったのですが、北朝鮮が核実験を行ったこともあって、安倍訪中は結果的には大成功。今後の日中関係改善に一定の成果が見られるとの評価が定着したのですから我々の心配は雲散霧消したわけです。我々にとっても、ある意味で歴史的な瞬間に現地に滞在していたということを体験できたわけです。

また、研修会においては実際に、現在の発展する中国を象徴する摩天楼ビル群、超高速鉄道のリニア鉄道、経済活動を支える高速道路網、駐車場施設等見学し、驚異的な経済発展振りを実感することが出来ました。

香港では、2000年に設立された香港駐車協会にとって、初めての国際交流の場であったということもあり、多数の会員の方が出席され、両国の交通事情と駐車問題について活発な意見交換を行うことができました。このため両協会では、今後、情報交換を始め親善関係の拡大に一

層努めていくことになりました。

上海、香港の研修会の報告は別項にて報告がありますが、全行程好天に恵まれ、出発時のトラブル以降、全員が無事研修を終了し帰国できましたことは皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

最後になりましたが、現地視察にご協力戴いたアマノ(株)の関係者の方々のほか、添乗員の小亀氏をはじめ現地で案内をしてくださった方々に対し、心よりお礼を申し上げます。



原団長と區主席とのギフト交換



両協会会員記念写真

香港駐車協会とのミーティングの概要

(社)全日本駐車協会 横山常務理事から、「日本の交通事情」についてのプレゼンテーションがありました。

はじめに、日本の交通事情について、旅客輸送統計、高速道路網、新幹線整備状況、首都圏の鉄道整備状況について説明しました。

続いて、日本の駐車場については、駐車場が効果的に利用されていないこと並びに都市部の駐車場不足による路上違法駐車問題を取り上げ、駐車場整備の現況並びに国土交通省における駐車施設政策の概況について説明し、このような状況に対応して、次の通りの法律改正がなされたことについて詳細説明をしました。



横山常務説明風景

道路交通法改正

交通警察官の不足、運転者の法律遵守精神の欠如による違法駐車が交通渋滞や交通事故を誘発している状況に鑑み、違法駐車の取締を強化する為、違法駐車車両確認事務を民間に委託し、警察官のみによる取締体制から官民協力による違法駐車取締体制に移行する道路交通法の改正がなされた。

中心市街地活性化法について

駐車場を完備した郊外型大規模ショッピングセンターの全国的展開により、中小中核都市の中心商店街が衰退を余儀なくされると共に、民間駐車場ビジネスの経営危機が深刻化しており、中心市街地を活性化する為、郊外型大規模ショッピングセンター開発規制が見直された。

これに関連し、有効利用されていない中小中核都市にある駐車場の有効活用を図るため、全日本駐車協会規格・磁気式共通駐車サービス券の導入普及活動を行っている旨説明した。

駐車場法の改正について

従来、自動二輪車は駐車場法の対象外であることもあって、自動二輪車受け入れ駐車場が不足していたが、今回、自動二輪車を駐車場法の収容対象とする駐車場法の改正が行われ、自動二輪車が収容出来る駐車場の整備が進められることとなった。

以上の説明の後、香港協会会員より、違法駐車車両確認事務の民間委託取締並びに機械駐車場について質問が出されました。

引き続き、香港駐車協会林志堅副主席より「香港に於ける駐車事情」について、次の通り説明がありました。

香港の統計

始めに「香港の統計」については、自動車台数と駐車場スペース、鉄道乗降客、違法駐車に関する別添統計資料の説明がありました。尚、詳細内容については別添資料を参照願います。



林副主席説明風景

香港における駐車場の歴史

1980年代初期、オーストラリアの駐車場経営者が香港で始めて本格的な駐車場経営を開始し、80年代中頃、T D（運輸局）が多層公共駐車場経営の民間委託を実施し民営化の先駆けとなり、その結果、政府の駐車場収入の増加と利用者サービスの質的向上に顕著な成果が上がりました。その後、駐車場経営は次第に独自の経営形態として進化し、ビル経営とは分化しました。さらに、ビジネスとしての成長ポテンシャル増加に伴って、市場には新規参加が目立つ一方、一般社会、行政も優良な駐車場経営の重要性を認識し始めました。また、T D（運輸局）の民営化スキームの成功は他の政府機構改革への良き先例となり、他の多くの行政部門もこの民営化手法に積極的に取り組みました。

80年代後半には、H K H A（香港住宅局）が、住宅団地内道路と駐車場の民営化を進め、又、D C A（航空局）はKai Tak Airport（カイ・タク飛行場）の駐車場を商業化する等の動きが駐車場事業発展に役立ったのであります。このことが、駐車場業の社会的地位、

認知度の向上並びに新規業者の大量参入を齎しました。その結果、業界協力体制、関係者間の協力の必要が生じ、2000年代初期、積極的な経営者の中で業界発展に貢献する組織作りの動きが始まり、2000年11月にP A H Aは法人化されました。

駐車場運営の進化

「駐車場運営の進化」は、まさに「石器時代から宇宙時代へ」と言った感があります。即ち、70年代以前は原始的な手書き駐車カードによるオペレーションが行われていましたが、その後、タイムレコーダーとキャッシュ・レジスターが導入され、70年から80年代には自動開閉バーの導入、80年から90年代にかけては駐車場のサービス内容の多様化が進み、今日では、ビデオ記録、タコメーター、キャッシュレス、クレジットカードが組み込まれた駐車場運営が行われています。

「経営管理の焦点」としては、嘗ては駐車サービス提供だけの単一経営、専門性不要の大変簡単な経営管理システムで、場内交通の安全確保と防犯がその主要な課題でありましたが、現代では民間経営の視点から、様々な営業努力、特にキャッシュレス・フロー経営、経営全般における顧客重視とプロフェッショナル精神の徹底、設備の技術革新等多様なニーズに取り組んでいます。

主要な設備の製造

「主要な設備製造業について」は別添資料の通りです。

駐車場業界の当面の課題

香港経済が停滞・下降するのに伴い自動車関係税の増税が実施されているが、これによって自動車保有台数が減少すると共に、駐車場は過剰供給に陥っている。また、公共交通機関の効率化によって自動車からの乗り換え、政府所有駐車場の民間委託の際の入札における過当競争、公営住宅団地内駐車場の建設台数削減等業界にとって不利な政府施策が実施されています。又、業界の既存ルールを無視する新規参入者、経営の多角化に向かう一部経営者の存在が業界の求心力を低下させること、等が当面の課題となっています。